

平成30年度 教員免許状更新講習 募集要項

お問い合わせ先

九州産業大学 教務部 教員免許状更新講習担当

受付時間:月～金曜日 9:00～16:30(昼休み 11:20～12:20 を除く)

〒813-8503 福岡市東区松香台 2-3-1

TEL:092-673-5595

FAX:092-673-5959

E-mail:ksumenkyo@ip.kyusan-u.ac.jp

1. 実施日及び開設講習一覧

[必修領域] 講習時間 6時間

講習日	講習の名称	受講人数	主な受講対象者
8月1日(水)	① 14001 教育の最新事情	160人	教諭・養護教諭

[選択必修領域] 講習時間 1講習で6時間

講習日	講習の名称	受講人数	主な受講対象者
7月24日(火)	② 14002 幼児期の道徳性の育成と幼小連携のあり方	35人	幼稚園・小学校教諭
7月28日(土)	③ 14003 英語教育における4技能統合を目指したリスニング活動	40人	中・高等学校教諭(英語教科及び語学教育に関心のある教諭)
8月2日(木)	④ 14004 英語教育における4技能統合を目指したリーディング活動	40人	中・高等学校教諭(英語教科及び語学教育に関心のある教諭)
8月22日(水)	⑤ 14005 学校に求められる教育力と学校経営(家庭・地域との連携を基盤として)	40人	小・中・高等学校教諭の中級管理職者
8月23日(木)	⑥ 14006 児童生徒の道徳性を育む道徳教育のあり方	50人	小・中学校教諭

[選択領域] 講習時間 1講習で6時間

講習日	講習の名称	受講人数	主な受講対象者
7月24日(火)	⑦ 14007 インターネット情報の検索と分析	50人	小・中・高等学校教諭(情報・商業・技術・工業教科及び情報教育に関心のある教諭)
	⑧ 14008 はじめてのWebデザイン	25人	小・中・高等学校教諭
	⑨ 14009 シルバーメタルワーク～銀によるジュエリー作品の製作～	15人	中・高等学校教諭(美術教諭及び工芸分野を教材として使用する教諭)
	⑩ 14010 子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現する図画工作科の時間をデザインする	30人	幼稚園・小学校教諭
7月28日(土)	⑪ 14011 子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現する図画工作科の時間をデザインする	30人	幼稚園・小学校教諭
	⑫ 14012 情報科学入門	40人	中・高等学校教諭(情報・技術・工業教科及び情報教育に関心のある教諭)
	⑬ 14013 生活環境デザインの世界	40人	小・中・高等学校教諭(芸術系教育及びデザインに関心のある教諭)
	⑭ 14014 教育現場で活かすカウンセリング	50人	幼・小・中・高等学校教諭、養護教諭
	⑮ 14015 アニメーション・映像の世界	15人	小・中学校教諭(美術教諭及び映像を教材として使用する教諭)
8月2日(木)	⑯ 14016 哲学へのいざないー「深く考える」を楽しみながら学ぶ入門講座	40人	小・中・高等学校教諭(社会科系教育に関心のある教諭)
	⑰ 14017 こころを育てる心理教育とカウンセリング	40人	幼・小・中・高等学校教諭、養護教諭
	⑱ 14018 ストレスマネジメント教育の実践	50人	幼・小・中・高等学校教諭、養護教諭
	⑲ 14019 「幼児期に育てたい10の姿」と保育の質の向上につながる実践記録の書き方	30人	幼稚園教諭
	⑳ 14020 彫刻・立体造形における創造性と指導	30人	幼稚園・小学校教諭
8月22日(水)	㉑ 14021 租税法と社会の課題(医療制度と事業承継問題を中心として)	30人	小・中・高等学校教諭(社会科系教育に関心のある教諭)
	㉒ 14022 快適で健康的な居住環境を構築する技術	30人	小・中・高等学校教諭(技術・家庭・情報・生活・工業に関心のある教諭)
	㉓ 14023 江戸～近代の日中韓の漢詩文の交流	30人	中・高等学校教諭(国語科系教育に関心のある教諭)
	㉔ 14024 図画工作によるワークショップの活用について	20人	幼稚園・小学校教諭
8月23日(木)	㉕ 14025 経済学を通して世界を見つめる	30人	小・中・高等学校教諭(社会系教科及び数学科教育に関心のある教諭)
	㉖ 14026 ものづくり教育と理科実験	40人	小・中・高等学校教諭(理科・工作・技術・工業・ものづくりに関心のある教諭)
	㉗ 14027 自分も相手も大事にする心理教育	25人	小・中・高等学校教諭、養護教諭
	㉘ 14028 相談援助の技法と実際	30人	幼稚園・小学校教諭
	㉙ 14029 絵画表現-人物	20人	幼稚園・小学校教諭

(注1) 選択必修領域の②、選択領域の⑧⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑以外は、平成29年度に開設した講習と同一内容です。平成29年度に当該講習に合格された方は、平成30年度に当該講習を受講・履修されても教員免許状の更新に必要な選択必修領域(6時間)、選択領域(18時間)に加算されません。また、平成28年度以前に合格された方は、本学の教務部にお問い合わせください。

(注2) 選択領域の⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯の受講対象者は、幼稚園・小学校教諭に限定しております。

(注3) 選択領域の⑱の受講対象者は、幼稚園教諭に限定しております。

(注4) 詳細なシラバスは、Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システムにアクセスし、MENU(講習科目一覧)から検索の上、ご確認ください。

2. 受講対象者

本年度の受講対象者に該当するかどうかは、各受講者の責任において文部科学省のホームページ等でご確認ください。下記 URL で最初の修了確認期限が分かります。

「教員免許更新制の情報」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm
「修了確認期限チェック」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

(1) 教員免許状更新講習の受講対象者について

- ①現職教員
- ②実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③教員採用内定者
- ④教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑤過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑥認定こども園で勤務する保育士
- ⑦認可保育所で勤務する保育士
- ⑧幼稚園を設置している者が設置する認可外保育施設で勤務する保育士

(2) 受講対象者の生年月日について

修了確認期限：平成 31 年 3 月 31 日

教員免許状更新講習受講期間	生年月日
平成 29 年 2 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日	昭和 58 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日
	昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日
	昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日

修了確認期限：平成 32 年 3 月 31 日

教員免許状更新講習受講期間	生年月日
平成 30 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日	昭和 59 年 4 月 2 日～昭和 60 年 4 月 1 日
	昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日
	昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日

※教員免許状更新講習の修了・免許状の更新を行わずに修了期限を迎えた方も、教員免許状更新講習を受講することができます。

3. 申込方法

本学の平成 30 年度教員免許状更新講習の内容及び講習一覧等は、九州産業大学ホームページの「教員免許状更新講習」及び「[Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム](#)」で見ることができます。

教育免許状更新講習の申し込みは、「[Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム](#)」にて次の手順で行ってください。

【URL <https://www.KUASkmenkyo.necps.jp/fukuoka/>】

(1) ID・パスワードの取得及び基本情報の登録【事前申込】

講習お申し込みには「受講者登録」が必要になります。「受講者登録」から基本情報を登録し、ID（受講者 ID）を取得してください。なお、取得した、ID・パスワードは、本学をはじめ「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」の参加大学において共通で使用できます。

(注)①平成 29 年度に ID・パスワードを取得された方は、引き続き平成 30 年度もお持ちの ID・パスワードをご使用ください。**複数の ID・パスワードを取得しないようお願いいたします。**

なお、ID・パスワードを忘れた場合は、九州産業大学教務部教員免許状更新講習担当へお問合わせください。

②氏名・ふりがな・生年月日は、「履修証明書」の発行に反映されますのでお間違いのないようご登録く

- ださい。また、氏名は、J I Sコード第1・第2水準の字（外字以外）の範囲で入力してください。
- ③確実に確認できるメールアドレスを設定してください。（大学から受講者への連絡は、原則として記載されているメールアドレスに送信されます。）
- ④Yahoo メールご利用の場合は、通知メールが迷惑メールフォルダに自動的に振り分けられる可能性がありますので、迷惑メールフォルダの確認もお願いします。
- ⑤携帯電話のE-MAILアドレスを登録されている場合は、パソコンからのメールを受け付けない設定になっている可能性がありますので、ドメイン指定の解除をお願いします。
- ※詳しくは、「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」の「受講者登録マニュアル」に記載しています。

(2) 受講の予約【第1次申込】

【第1次申込】は、受講する教員免許状更新講習を選び、「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」から、インターネットで予約を行います。なお、選択必修領域の講習は、6時間分（6時間講習×1つ）まで、選択領域の講習は、18時間分（6時間講習×3つ）まで申込が可能です。それ以上お申し込みいただいても受講をお断りしますのでご了承ください。（予約は、先着順に受け付けます。）

第1次申込期間：平成30年4月26日（木）21：00 ～ 5月26日（土）23：59

(3) 事前アンケートへの回答

- ①予約した講習ごとに事前アンケートに回答し、「受講申込書」をダウンロードし、印刷します。
「受講申込書」は事前アンケートに回答しなければ、印刷できません。
- ※受講申込書が印刷できない場合は、ツールバーまたは情報バー（メッセージ：ポップアップはブロックされました・・・）からポップアップブロックを解除（許可）してください。
- ②印刷した「受講申込書」及び「受講票」に必要事項を記入し、証明用顔写真（申込み前3か月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cm、上半身、正面向き無帽のもの、背景なし：スナップ写真不可）を貼付します。
- ③「受講申込書」及び「受講票」は、所属学校長等の証明印（職印）の押印が必要です。

(4) 受講料の支払・受講申込書の郵送【第2次申込】

- ①受付締切後（6月初旬）にご登録の住所に圧着ハガキ形式の「払込依頼書」が送付されます。コンビニエンスストアで「払込依頼書」にて受講料を支払い、店舗印付「払込金受領証」を受け取ってください。支払の際は**281円の手数料**が必要となります。支払期限を過ぎますと、払込ができなくなりますのでご注意ください。
- ②「受講申込書」に店舗印付「払込金受領証」のコピー（原本でも可）を貼付のうえ、下記住所に送付してください。

受講申込書送付：〒813-8503 福岡県福岡市東区松香台2-3-1
九州産業大学教務部 教員免許状更新講習担当
※封書に朱書きで「受講申込書在中」とご記入ください。

(注) 原則として「払込依頼書」に記載されている納付期限の2週間後までに【第2次申込】の書類が本学へ届かない場合、【第1次申込】をキャンセルしたとみなします。速やかに【第2次申込】を行ってください。

(5) 申込の完了（受講申込書受領の確認）

【第2次申込】が完了した申込者には、登録されたメールアドレスにメールでお知らせします。また、「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」でも確認できます。「受講票」は、所属学校長等の証明印を取得の上、講習日に必ず持参してください。

4. 受講料

(1) 受講料

教員免許状更新講習の受講料は、1時間あたり1,000円となります。

必修講習（6時間）：6,000円、選択必修講習（6時間）：6,000円、選択講習（6時間）：6,000円

(2) 講習キャンセルに伴う受講料の返還等

受講料納入後、次の①②の事由等により受講できなくなった場合は、受講者からの請求に基づき、受講料(納入された額、振込手数料を除く。以下同じ。)の全額または一部を受講者の口座へ銀行振込により返還します。③の事由により受講しない場合は、受講料は返還しません。

事由等		受講料の返還額
①	a) 台風等の自然現象、担当講師の急病、受講申込完了者が10人以下、その他の大学の事情等により教員免許状更新講習が開催されなかった場合	①全額返還 受講料の全額
	b) 公共交通機関の不通や運行の乱れにより受講できなかった場合（講習当日の受講開始1時間後までに連絡があった場合）	
②	a) 勤務校の業務、葬儀（二親等以内）、病気などにより教員免許状更新講習が受講できないと事前に連絡があった場合	②一部返還 受講料から、銀行振込料・事務手数料として1,000円を差し引いた額
	b) 講習日の急病（受講者本人の子どもを含む）等により、受講できない場合（講習当日の受講開始前までに事前に連絡があった場合）	
③	・その他（無断欠席、受講開始後の早退及び欠席等を含む）の事由により受講しない場合	③返還しない

(注)【第2次申込】を完了した講習については必ず受講してください。

キャンセルには、本学所定の様式にキャンセル事由、キャンセル事由に伴う関連書類、預金口座、捺印、勤務校の業務の場合は証明印（職印）が必要です。

5. 受講に関する注意事項

- 講習当日は、講習開始15分前までに受付を済ませてください。
- 講習開始時刻に遅れた場合は、各講習とも講習開始後30分以内に限り、受講を認めます。
- 講習当日に持参するもの

持参物	概要
① 受講票	<ul style="list-style-type: none"> 「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」から様式を出力（印刷）し、必要事項を記入の上、顔写真を貼付してください。また、所定欄に所属学校長等の証明印（職印）が必要です。 講習当日、本人確認のために必要となりますので、必ずお持ちください。 「受講票」は、1枚作成して頂くと、同年度中は、教員免許状更新講習システム参加大学において、共通してご使用いただけます。受講する講習ごとに作成する必要はありません。
② 筆記用具	<ul style="list-style-type: none"> 鉛筆・シャープペンシル・ボールペン・消しゴム等を持参してください。
③ 時計	<ul style="list-style-type: none"> 履修認定試験時に携帯電話を時計の代わりとして使用することはできません。（講習の受講時及び履修認定試験の受験時は、必ず携帯電話の電源を切ってください。）
④ 昼食	<ul style="list-style-type: none"> 各自でご準備いただきますようお願いいたします。 学内の学食もご利用いただけます。
⑤ その他	<ul style="list-style-type: none"> 講習によっては別途持参していただくものがあります。詳細は「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」に掲載している各講習の「シラバス」でご確認ください。

(4) 講習の進行

開始時刻・終了時刻等は講習によって異なりますので、「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」に掲載している各講習の「教員免許状更新講習のシラバス」のタイムスケジュール欄をご覧ください。

6. 講習の開講・不開講について

(1) 教員免許状更新講習の開講・不開講基準

受講申込完了者が11人以上の教員免許状更新講習は、原則として開講します。不開講の場合のみ【第2次申込】が完了した受講者に、不開講決定の旨を電子メールにて連絡します。

次の場合は、教員免許状更新講習を開講しないことや、開講日、会場等を変更することがあります。

①教員免許状更新講習の受講申込完了者が、10人以下の場合

②台風等の自然現象、公共交通機関の異常運行、担当講師の急病、その他教員免許状更新講習を開講できない、または開講することが適切でないと九州産業大学が判断した場合

(2) 不開講の決定時期、周知方法等

教員免許状更新講習を開講しない場合は、その時点で「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」でお知らせします。また、【第1次申込】で登録したメールアドレスへの連絡も行う予定ですが、念のため「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」に、こまめにアクセスし、確認してください。

①受講申込完了者が10人以下のため、開講しないと九州産業大学が判断した場合

決定時期：募集締め切り日～1週間以内

(注)「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」から、申込状況を随時、確認することができます。

②台風等の自然現象、公共交通機関の異常運行、担当講師の急病その他教員免許状更新講習を開講できない、または開講することが適切でないと九州産業大学が判断した場合

決定時期：九州産業大学が判断した時点

※周知方法：「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」の登録メールアドレスへの送信

(注) ① 自然現象や公共交通機関の異常運行等により不開講の可能性が考えられるときは、こまめに九州産業大学のホームページ等を確認してください。

② 前記(2)②により不開講となった場合は、メールでの送信や会場での周知が出来ない場合も想定されます。このような場合は、電話(092-673-5595)へお問い合わせください。なお、講習会場に到着し、かつ、電話が通じない場合は、教員免許状更新講習開始予定時刻の1時間後に解散してください。

(3) 不開講の場合の対応

教員免許状更新講習が不開講となった場合、受講申込完了者は、不開講決定後、速やかに次のいずれかにより対応してください。

①平成30年度中に開設する別の教員免許状更新講習を受講する。

②不開講となった教員免許状更新講習が別の日程で再度開設される場合、その教員免許状更新講習を受講する。

③平成30年度中に開設する教員免許状更新講習を受講しない場合は、納入済みの受講料返還手続きをしてください。(受講料の全額を返還します)

7. 受講者による事後評価アンケート

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習では、講習終了後に、講習の運営状況、効果等について事後評価を行うことが求められています。受講終了後1週間以内に、「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」にて受講した講習の事後評価アンケートを必ず行ってください。事後評価アンケートを行っていない受講者は、「修了(履修)証明書」が発行されません。なお、事後評価の結果は後日、文部科学省から公表されます。

8. 修了(履修)認定

(1) 履修認定試験の実施

①教員免許状更新講習の履修認定をするため、全ての講習で試験を実施します。

②試験時間は講習により異なりますが、30～60分程度です。

③試験は、筆記・実技・作品等で実施します。実施方法は各講習により異なりますので「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」に掲載している各講習の「教員免許状更新講習のシラバス」をご覧ください。

(2) 受験資格

教員免許状更新講習を30分以上受講しなかった者は、履修認定試験を受験することができません。

(3) 修了(履修)認定の評価基準

修了(履修)認定の評価基準は、履修認定試験の点数が6割以上(100点満点の場合は60点以上)とします。

- ①欠席及び30分以上の遅刻・途中退席は、講習を放棄したものとみなし、成績評価を行いません。
- ②成績評価は、合格・不合格で行います。
- ③修了(履修)認定は、九州産業大学が行う筆記試験または実技考査等による成績評価で合格点に達した者に対して行います。不合格者は不認定となります。各講習とも講習時間が充足していない場合は認定の対象となりません。
- ④修了(履修)認定は、受講者には認定・不認定のみ明示します。

(4) 修了(履修)認定の結果

修了(履修)認定の結果は、講習終了約1ヵ月後までに「Kuas System 2018 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」に掲載しますので、必ずご確認ください。

なお、修了(履修)認定の結果に対して疑義がある場合は、講習終了3ヵ月後までに九州産業大学教務部教員免許状更新講習担当へご連絡ください。

(5) 修了(履修)証明書の送付

修了(履修)を認定した受講者には、「修了(履修)証明書」を【第1次申込】で登録した住所に9月末までに送付します。

「修了(履修)証明書」は、教員免許状更新申請の際に必要となりますので大切に保管してください。

9. 受講上特別な措置を必要とする方の受講について

身体に障害を有する等により、受講上特別な措置を希望する方は、受講申込前に個別にご相談ください。

本学では、身体に障害を有する方にもご利用いただくために、キャンパス内の施設・設備の改善に努めておりますが、障害の状況により対応できないことがあります。お申込の前に、必ず本学まで電話にてお問い合わせください。

なお本学では、次の事項については対応できませんので、あらかじめご了解ください。

- ①講座受講の際、また修了認定試験の参加時におけるノートテイク・手話通訳、移動補助者等の確保
- ②テキスト等、配付教材の点字化、拡大化、録音教材化、データ等への加工
- ③修了認定試験時間の延長
- ④点字化、拡大化、録音教材化等に加工したレポート、試験の答案用紙の提出

10. 個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の流出や不正使用を防ぎ適切に利用していくために、「九州産業大学個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」に基づき、適正な利用、管理、保護に努めてまいります。ご提出いただいた個人情報は、教育免許状更新講習に関連する業務に使用します。取得した個人情報の主な利用目的は次のとおりです。

【主な利用目的】

- 受講受付業務及び郵送、宅配物の授受に関すること。
- 講座受講の指導・支援及び履修証明書等の発行に関すること。
- 受講費出納他、財務関係手続きに関すること。
- 個人を特定しない統計処理に関すること。
- 本学が実施するアンケート等の調査・研究に関すること。
- 上記に付帯する関連業務に関すること。

以上の利用目的に関する業務の必要上、データ処理業務や教材の送付業務等を外部機関に委託する場合があります。また講習の様子を、写真やビデオ撮影することがあります。撮影の目的は、記録や講座計画の作成、広報物への掲載等です。

個人情報の利用や提供は、利用目的の範囲内で行います。本人の同意なしに第三者へ提供することはありません。

ません。但し、個人情報保護法第23条における第三者提供の制限の例外規定にあたる場合は、本人の同意なく個人情報を当該第三者へ提供することがあります。あらかじめご了承ください。

11. その他

(1) 傷害保険について

教員免許状更新講習の主催者として、教員免許状更新講習のための保険には加入しませんので、傷害保険等の加入は、受講者各人の判断により対応願います。

(2) 問い合わせ窓口について

教員免許状更新講習についての問い合わせ窓口は、以下のとおりとなっております。

ただし、平成30年8月3日（金）～19日（日）の間は、夏期休暇期間のため事務取り扱い（電話及び窓口対応）ができませんので、ご了承ください。

講習会場への交通アクセス・学内マップは、本学ホームページをご参照ください。

交通アクセス <http://www.kyusan-u.ac.jp/guide/map/access.html>

学内マップ <http://www.kyusan-u.ac.jp/guide/map/campus.html>